

東海大学日本語言文化学系修士（碩士）論文中間発表会実施細則

98年4月9日系務會議通過

99年9月16日系務會議修訂通過

- 一．本細則に関しては「東海大学研究生学位考試規則」及び「本学系碩士班考試規則」に依拠するものとする。
- 二．実施日時の制限などについては、上記「学位考試規則」を参照する。本細則は実施に関する手順のみを記す。
- 三．発表の手順
 - (一) 中間発表は1学期に1回、期末テストの期間に数日設けて実施する。卒業発表会も同時に上記日程で行う。
 - (二) 中間発表を行うには、期末テストの**3週間**前までに、所定の用紙に必要事項を記入し、指導教師から署名をもらい、学系の事務に提出し申請すること。
 - (三) 所定の用紙は当該の発表会のみ有効で、申請した後、発表を取りやめた場合、本規則三の（二）に沿って再度提出し、申請しなければならない。
 - (四) 当日の司会者は、指導教師、学生の相談によって選出し、原則として申請時に学系に推薦する。

四．実施の準備

会場の準備などは、碩士班1年生が行う。準備には主に以下の仕事が含まれている。

- (一) 発表2週間前に、発表者が確定した後、遅くとも発表の1週間前までに、発表者、発表テーマ、タイムテーブルをポスター（学内の2つの事務室と学内外）、メール（学系の全ての専任教員、全ての碩士班学生、その他）などで広報する。
- (二) 発表当日は、会場の設定の他、来場者のサイン用の用紙（所定の用紙）の準備、各発表ごとの写真の撮影などを行う。全日程終了時には後片付けも行う。（発表者のレジюмеと指導教師の評価は、指導教師から直接事務に渡す。また参加者に配布する資料は、発表者（或いは指導教師）が各自準備する。）

五．所定の期日に実施できない場合

- (一) 指導教師が学外者であるなどして、上記の期日に中間発表を行えない場合にのみ、予め申し込みをしたうえで、他の日程で発表会を行うことができる。(但し、3月の第二週目の土曜日が望ましい)
- (二) 三の(二)と同じ用紙に、希望日時を書き込み、学系の事務に提出すること。
- (三) 上記四の実施の準備は、発表者が何らかの人に依頼して行うこと。
- (四) 指導教師が学外者などで、卒業発表の司会者を推薦できない場合、大学院委員会に選出を依頼することができる。

六. 本細則は本学系の系務会議で通過した後、施行される。また改定の必要が生じた場合も同じ手順で改定、施行される。

東海大学日本語言文化学系碩士班学位考試兼卒業發表会実施細則

98年4月9日系務會議通過

99年9月16日系務會議修訂通過

- 一. 本細則に関しては「東海大学研究生学位考試規則」及び「本学系碩士班考試規則」に依拠するものとする。
- 二. この実施細則は学位考試兼卒業發表の実施に関する事項のみを記している。卒業（学校に対する試験の申し込み、論文の提出など）に関する手順に関しては学校の「学位考試規則」、学系の「学位考試規則」、行事曆、その他学内関係部署（研教組など）からの指示に注意すること。
- 三. 發表の手順
 - (一) 学位考試兼卒業發表は、1学期に1回、期末テストの期間に数日設けて実施する。中間發表会も同時に上記日程で行う。
 - (二) 学位考試兼卒業發表を行うには、期末テストの**3週間前**までに、所定の用紙に必要事項を記入し、指導教師から署名をもらい、学系の事務に提出し申請すること。
 - (三) 所定の用紙は当該の發表会のみ有効で、申請した後、發表を取りやめた場合、本規則三の(二)に沿って再度提出し、申請しなければならない。
 - (四) 当日の司会者は、指導教師、学生の相談によって選出し、原則的に申請時に学系に推薦する。
- 四. 実施の準備

会場の準備などは、碩士班1年生が行う。準備には主に以下の仕事が含まれている。

 - (一) 發表2週間前に發表者が確定した後、遅くとも發表の1週間前までに、發表者、發表テーマ、タイムテーブルをポスター（学内の2つの事務室と学内外）、メール（学系の全ての専任教員、全ての碩士班学生、その他）などで広報する。
 - (二) 發表当日は、会場の設定（机、椅子の配置、使用する道具の準備など）の他、来場者のサイン用の用紙（所定の用紙）の準備、各發表ごとの写真の撮影などを行う。全日程終了時には後片付けを行う。
（發表者のレジュメと指導教師の評価は、指導教師から直接事務に渡す。又参加者に配布する資料は、發表者（或いは指導教師）が各

自準備する。)

(三) 上記の他、特に学位考試兼卒業発表は録音する必要がある。

五. 所定の期日に実施できない場合

(一) 指導教師が学外者であるなどの理由で、上記の期日に卒業発表を行えない場合にのみ、予め申し込みをしたうえで、他の日程で発表会を行うことができる(3月の第2週の土曜日が望ましい)。

(二) 三の(二)と同じ用紙に、希望日時を書き込み、学系の事務に提出すること。

(三) 上記四の実施の準備は、発表者が何らかの人に依頼して行うこと。

(四) 指導教師が学外者などで、卒業発表の司会者を推薦できない場合、大学院委員会に選出を依頼することができる。

六. 実施内容とそれぞれの目安の時間は以下のようにする。

1. 発表 (30分)

2. 会場からの質疑応答 (30分)

3. 考試委員 (3名) からの試問 (30分)

上記手順の、1、2終了後、考試委員3名による口頭試問を行う。学校の「学位規則」により、「3. 考試委員からの試問」も公開にするが、ただし聴講者は試問時間内に発言することはできない。また、3の実施は録音により試問の内容を記録する。3についての司会は考試委員の内の召集人が行う。

七. 本細則は本学系の系務会議で通過した後、施行される。また改定の必要が生じた場合も同じ手順で改定、施行される。

